

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月13日

契約担当者 日本鉄道共済組合

事務局長 武 井 晋

1 調達内容

(1) 入札件名及び数量

令和6年度会計・業務の内部監査実施支援業務

(2) 概要

本件は、日本鉄道共済組合の令和6年度会計・業務に係る経理処理業務（出納管理、資金運用、決算、業務経理の入金・支払・購買業務、長期経理の入金・支払業務）及び共済年金裁定業務の監査支援、前回監査支援結果の業務改善状況の確認、検証及び検出した課題に関する改善の提案等を受けるものである。

(3) 実施期間

令和7年6月24日（火）～6月27日（金）の4日間

(4) 報告書納入期限

令和7年7月25日（金）

(5) 施行場所

〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー19階

日本鉄道共済組合

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 国の機関において、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者、又は当該競争参加資格を有していない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、前記等級に格付けされた者であること。

- (4) 国の機関において、指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、
購買等契約からの排除要請があり、当該状態が継続していない者であること。
- (6) 過去に共済組合の監査業務を行った経験がある者又は同等の専門知識、能力及び経験
を有する者であること。また、それを証明する書類を提出することができる者である
こと。(※証明する書類については、下記3 (3) 事前に提出する書類の受領期限ま
でに提出のこと。)
- (7) 入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

3 入札説明書等の交付日時及び場所

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問合せ先

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー19階
日本鉄道共済組合 企画係 TEL 045-222-9673

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

公告日より令和7年5月27日(火)の間、上記3(1)の場所にて交付する。
交付時間 平日10時00分～16時00分(12時00分～13時00分までの時間を除く)
なお、交付は手交を原則とするが、令和7年5月27日(火)までに手交による入
手が不可の場合、入札説明書及び仕様書を送付するため、令和7年5月26日(月)
12時までに上記3(1)へ送付先を連絡すること。

(3) 事前に提出する書類の受領期限

過去に共済組合の監査業務を行った経験がある者又は同等の専門知識、能力及び経験
を有する者であることを証明できる書類を次の提出先へ郵送(書留郵便等の配達記
録が残るものに限る。)又は持参すること。

令和7年5月30日(金)16時00分まで
(提出先)

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー19階
日本鉄道共済組合 企画係

(4) 開札の日時及び場所

令和7年6月4日(水)10時00分
神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー19階
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B会議室

4 その他

- (1) 入札及び入札の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(4) 契約書作成の要否

要（契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。）。

(5) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行することができると契約担当者が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

詳細は入札説明書による。